

議長	局長	次長	係長	係
				 

第	3号	受 付
令和 6 年 4 月 23 日		
陳情		

現行の健康保険証の存続に関する陳情書

2024年4月23日

議会議長
飯屋園 一 徳 殿

提出者 鹿野島景阿久根市
住所 松本 幸 雄
氏名

件名 現行の健康保険証の存続を求める決議の採択と意見書の提出について。

陳情の趣旨

政府は2023年12月22日、現行の健康保険証を2024年12月2日で廃止することを閣議決定し、2024年12月2日以降は新規発行を停止し、「マイナ保険証」に一本化することです。マイナンバーカードの取得は任意とされてきたにもかかわらず、政府は健康保険証と一体化させることによって、マイナンバーカードの利用を国民に強制しようとしています。

岩手県議会は、「健康保険証を廃止すれば、膨大な数の健康保険証を持ってない人が生まれ、保険料を払っていても保険診療を受けられない人が続出することになり、国民皆保険制度の根幹を破壊する重大問題に発展しかねない。」として政府の冷静な判断を求める請願を2023年7月7日に議決し、意見書を国会へ送付しています。

政府は11月末までの「総点検」により国民の不安払拭への「措置を取った」としていますが、全国保険医団体連合会による「10月以降のマイナ保険証トラブル調査」の中間集計(回答数6000件)によれば、「資格情報の無効」や「名前・住所の間違い」、「負担割合の齟齬」など医療現場の約6割でトラブルが続いていることです。マイナ保険証への国民の不安は払拭されず、医療現場の「マイナ保険証」利用率は5%を切る状況が続いています。国民の「不安払拭」のためには、国民が信頼を寄せ、長年安定的に運用されてきた健康保険証を存続させることが必要です。

下記の事項について貴議会として決議を採択されるとともに、国会及び関係行政庁に対し提出されますよう陳情します。

記

- 1 現行の健康保険証を廃止せず、存続すること。